

平成26年度

政務活動に関する報告書

県民クラブ・公明

平成26年度県民クラブ・公明 政務活動に関する方針

政務活動費については地方自治法の100条14項と政務活動費交付条例第1条に基づいて交付されている。県民クラブ・公明(以後会派と呼ぶ)は、会派を構成する各議員については、会派の各支部として位置付ける。会派は、本部並びに8支部(大北支部、塩尻支部、木曽支部、大町支部、長野支部、富士見・茅野・原支部、上田支部、松本支部)から構成される。

なお、9月からは佐久支部が加わりました。

各支部への政務活動費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務活動費の額を確定する。各支部の政務活動の活動報告書には必ず領収書を添付する。

また、会派は8つの政務調査会(1、行財政改革・地域安全調査会 2再生可能エネルギー 3、農政調査会 4、危機管理・防災対策・建設調査会 5、教育・文化・スポーツ調査会 6、環境・商工・観光調査会 7、林務調査会 8、保健・福祉・医療調査会)を構成し、年間活動計画を策定し、それに基づいて調査研究を実施する。計画書並びに報告書を提出することとする。

平成26年度県政務活動研究事業計画書

会派名 県民クラブ・公明

事業名	事業内容
基本方針	「人口減少」といこれまで経験したことのない局面と、グローバルな時代の中で、『県民が主役』の視点にたった大胆な諸施策の実行のため、県内はもとより、国内外の先進地の英知と工夫を学び、長野県独自の施策の提言と、地域住民の声や要望を調査検討し、豊かな人間性あふれる県土、地域づくりのために積極的な政治活動を行う。
(1)地域活性化 調査研究事業	南北に長く、地域ごとに個性豊かな長野県の現地に出向き、そこに住む人の声を聞き、活性化に向けての調査研究し、県政に反映する。同時に、県内10広域で、それぞれ中心になる議員が各種団体、各機関、市町村をはじめ、地域社会との交流を通して、創造性豊かな県政を目指す。
(2)研修事業	政調会を設置し、項目ごとに調査会を置き合同の研修を実施する。 ・先進地域総合視察 年2回 ・中央省庁研修 年1回 ・調査会視察 8 調査会 (別紙参照) ・会派重点施策視察 教育・福祉・医療
(3)交流公聴事業	国、県レベルの行政団体との意見交流。各省庁、経済団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体等の懇談・意見交換。
(4)広報事業	活動状況及び県政報告の実施
(5)資料整備事業	地域研修・政務活動などの資料整備・資料作成事業
(6)事務所費 会派本部	議会開会中、閉会中の事務全般。調査活動、研修にともなう政務活動・資料の作成。本部、財務、会派運営。

平成26年度会派 政務活動費收支予算書

会派名 県民クラブ・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政活動費 交付金	2,987 万円	29万円×8名×12ヶ月 29万円×1名×7ヶ月
計	2,987 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,600 万円	各議員が地域振興、活性化のため積極的に地域住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調査研究する。地域に根ざした県議会活動をサポートする事業。
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	300 万円	先進地視察 8調査会視察
(3)中央省庁研修	40 万円	研修会(20万円×2回)
(4)交流・公聴事業	30 万円	各種団体・機関等の意見交換会 おでかけ政調会・シンポジウム等の開催
(6)資料購入費、広報費	400 万円	新聞書籍等資料代 広報誌 ホームページ
(7)事務経費	530 万円	事務全般 財政・会派運営、コピーライタ
(8)会議費	87万円	会派会議、総会
合計	2,987 万円	

県民クラブ・公明 26年度政務活動・調査研修事業

	視 察 地	関 係 調 査 会
4月8日	埼玉県	保健・福祉・医療調査会 教育・文化・スポーツ調査会
6月18日	長野県看護協会	保健・福祉・医療調査会 行財政改革・地域安全調査会 教育・文化・スポーツ調査会
7月18日～19日・23日	おでかけ政調会 in 松本	行財政改革・地域安全調査会 環境・商工・観光調査会 農政調査会 教育・文化・スポーツ調査会
8月20日～22日	鹿児島県・熊本県	行政改革・地域安全調査会 環境・産業・観光調査会 保健・福祉・医療調査会 危機管理・防災対策・建設調査会 農政調査会 林務調査会 教育・文化・スポーツ調査会
11月3日～4日	おでかけ政調会 IN 佐久地域	行政改革・地域安全調査会 環境・産業・観光調査会 保健・福祉・医療調査会 県民文化調査会 教育・文化・スポーツ調査会
11月24日～25日	木曽地域災害現地調査	環境・商工・観光調査会 農政調査会 林務調査会 行財政改革・地域安全調査会 危機管理・防災対策・建設調査会
通年（別紙）	別紙	全8調査会

政務活動費の使途基準

1・調査研究費

会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費

2・研修費

会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費

3・会議費

会派における各種会議に要する経費

4・要請陳情等活動費

会派が行う要請及び陳情活動に要する経費

5・資料作成費

会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費

6・資料購入費

会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費

7・公聴広報費

会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費

8・事務費

会派が行う調査研究に係る事務経費

9・人件費

会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

- 県民クラブ・公明は下記の8支部(9月から9支部)を設置しており、調査研究は県内を始め県外も対象とする。県内については各支部が各自重点エリアを定め、調査研究を実施する。また、9支部の調査実施の経緯、結果等は提出する。県民クラブ・公明の9支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア(10 広域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染 4024	北安曇、松本
塩尻支部	塩尻氏大字片丘7762-1	松本、諏訪
木曽支部	木曽郡上松町本町通り3-28	木曽、上伊那、下伊那
大町支部	大町市大町4067	北安曇、松本、長野
長野支部	長野市栗田849-23	長野、北信
茅野・富士見・原支部	諏訪郡富士見町落合9984-1062A201	諏訪、佐久
上田支部	上田市上田原703-3	上小、佐久
松本支部	松本市野溝西1-3-4	松本
佐久支部	佐久市中込1-22-3	佐久、上小

- 会派が行う政務調査に関する活動については上記の使途基準を含めて、長野県政務活動費交付条例第7条並びに条例施行規定第3条並びに長野県議会政務活動費マニュアルに基づいて実施する事とする。

大北支部報告書

支部長 宮澤 敏文

地域の県政課題に対し現地調査を基本に徹底し解決するための対策を実行した。

砂防治山建設関係や環境調査、モノづくり産業、学校現場の現場調査を明細の報告書の通り実行した。

TPP をはじめ国の農業の大改革の影響調査や低迷する米価の中で再生産可能な農業を実現するため、わさびやニンニクの栽培の普及など新たな商品作りにも積極的に研究・調査した。

また 11 月 22 日の長野県神城断層地震に際し、現場に駐在し避難者の生活や不安対策を実施した。現在も継続中である。

大雪の影響、春先の霜被害など現地調査の後、農家の皆さんと時間をセットし対策をとった。

塩尻支部報告書

支部長 小松 千万藏

塩尻市に計画されている信州 F・パワープロジェクトは、製材部門が 4 月 10 日竣工式を迎えることから、地元住民の環境に対する要望が多く出されている。

騒音・排水・道路・河川改修など、県として対応しなければならない事業について建設部に要望し、事業者との環境協定を地元と締結するなど進めて来た。

この事業は長野県の林業政策を大きく進展していくための核施設として、バイオマス発電が稼働すると年間 20 万 5,000 m³ の木材供給が必要となることから、安定的供給はこのプロジェクトの成否をかけて取り組む必要性から、まず立地施設周辺の集落から集団的に間伐を進める体制づくりを構築した。

また、県に安定的木材供給体制確立のための労務者や技術者の養成、高性能機械の導入、林道作業道の開設などを前倒しして進めるよう知事・林務部に要請をした。

本年は自然災害が多く、2 月の大豪雪に始まり 4 月下旬の大凍霜害は全県的にも及んだ。

市内洗馬地区を中心に 6 月の雹害、8 月上中旬にかけての低温日照不足による稻の生育不良と不稔現象による作況指数 95 と、全国的に豊作基調の中で価格安と相まって大巾減収となり、稻作農家の所得は今までにない状況となった。このため、水稻・果樹の共済金の早期支払いや被害農家に対する既存の支援から、県独自の上乗せ支援を強く要望した。

豪雪によるパイプハウスの倒壊は、農家の意欲をなくし、営農をやめてしまうなどが懸念されるため、再建経費の 90% を国・県・市がそれぞれ分担し、補助することで農家の負担を大巾に減少することが出来た。

しかし、野菜・水稻など複合経営が多く、野菜に対する自然災害の共済制度がないなど、今後農家の所得安定のためのセーフティネットとして、補償制度の確立が課題となっている。

支部内の中小企業の状況は、セイコーホームズの下請けや精密部品の企業が多く、アベノミクスの効果は現れていない。このため各事業所等中小企業の受発注の促進や県の支援事業の徹底など、商工会議所と共に事業所まわりをし、課題や要望の収集に努めた。

木曽支部報告書

支部長 村上 淳

「木曽地域は本年度自然災害に見舞われた地域だった」

平成 26 年度は、長野県は自然災害の多い年だった。特に、木曽地域は、2 月の雪害、7 月の南木曽町の土石流災害が発生し 9 月にはわが国戦後最悪の被害と言われる御嶽山の噴火災害が発生し 57 名の犠牲者が出で、いまだに 6 名が行方不明の状況。これらの災害を見ると自然災害とはいつ、どこで起きても不思議ではない。本県として今後の対策として危機管理部をはじめ、建設部、農政部等、減災、防災の見直しが急務といえる。

木曽地域はこの噴火災害により、観光面で大きな打撃をうけたが、特に王滝村は観光産業が村の主要産業であり、スキー場やロープウェイの運営には影響がでております。御嶽山の立ち入り禁止地域が当初半径 4 km でしたがその後 3 km に縮小した。今後のことを考えると住民の皆さんには不安だが、不安を払しょくするには自然災害に対する万全の対策を練る必要がある。

災害対策として、南木曽町の土石流対策として国県合せて砂防ダムの建設、昨年 9 月議会で砂防ダム建設費、農業被害改修等 50 億円もの予算化を行なった。御嶽山噴火対策として県として、観光対策として 2200 万円、木曽町と王滝村に対してそれぞれ 1 億円もの基金をつくりハード、ソフト事業で対策をおこなった。地元からは観光面で効果が出ていると好評だが、今後は登山者の登山カードの提出の義務化、シェルターや登山小屋の整備、火山予知連絡会と地元県、自治体との情報の共有等、抜本的かつ持続的な対策や支援策が必要と言える

○人口減少対策

木曽郡の人口は 3 万人を切り高齢化率も 38.5% で県内でも典型的な過疎地域である。この地区的「人口減少に歯止めをかけるには若者の流出をいかに食い止めるか、または都会に出た若者をいかに引き戻すのか対策が急務である。

まず、地域の魅力は働く場所が必要である。また、子育て、教育、福祉、医療面で都会と同じサービスが必要である。医療面で、現在木曽の医療は県立木曽病院を中心に賄っているが、今後木曽地域は 2 次医療圏を守りながら課題である医師、看護師の確保策が急務である。昨年 4 月に開校した「信州木曽看護専門学校」今後、看護師確保策に大きな期待ができる。福祉は高齢化で特別養護老人ホームの建設は急務であるが現在官民合わせて 10 の施設があり、待機者が減少している。今後、国が進める在宅での福祉、医療、リハビリが機能する体制づくりが課題である。様々な課題の克服に向けて木曽郡全体で取り組む体制づくりが必要である。

大町支部報告書

支部長 諏訪 光昭

神城断層地震による大きな被害が大町支部の管内でも発生しました。改めまして、被害に遭われた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

被災された皆様方の思いに寄り添いながら、社会基盤の復旧はもとより、住宅、暮らしの再建、地域の復興、地域振興に向け、最優先で取り組んでまいります。

同時に、災害からの教訓を生かし、災害時の情報伝達、情報収集のあり方の精度をさらに高めるとともに、災害に強い県土づくり、防災・減災対策を積極的に推進していかなければならぬことを再確認させていただきました。

大町支部では平成26年度におきまして、地域要望、地域課題の解決に向けて、地元で開催の各種事業などに出席するとともに、参加者、並びに関係者の皆様との懇談、意見交換、要望の聞き取り、現地調査などの行動をすすめました。

東日本大震災の被災地の皆様との交流、懇談会を今年度も開催して、被災地からの声を復興支援に結びつける活動と、震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などへの施策に生かす、活動にも取り組みました。

県政の課題とともに、地域の医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、各産業振興、雇用対策、森林整備、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場問題、産業汚泥・臭気対策、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施。併せて、地元住民の皆様、各種団体の皆様との意見交換も開催させていただきました。

新しい総合5か年計画がスタートして2年目に入りました。各施策の実現に向けての取り組みなどの意見交換もさせていただきました。

懸案事項のひとつであります、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、県の調査の進捗状況を常に把握しながら、地域の声を執行部に伝え、一日も早い事業着手が図られよう活動しました。引き続き、環境調査、道路概略設計をすすめながら、ルートの定着が一刻も早く実現できるよう努力していかなければなりません。同時に、国土交通省、県当局等への要望活動も強力に展開しました。

このほか、県立高等学校の再編につきましては、地域の生徒、保護者、関係自治体の皆さんたちからのご意見、要望等に耳を傾け、魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上のためには、地域挙げて取り組む必要性を痛感いたしました。

併せて、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

問題点の解消、課題を解決した事項もありますが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

結びに、東日本大震災から4年が経過しました。同時に本県でも自然災害が多発いたしました。改めて、このたびの災害でお亡くなりになられた方々、被災、被害を受けられた方々に対しまして、謹んで心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そして、今なお避難生活を強いられている方々たくさんおいでです。一日も早く新しい環境のもとで、安心して生活ができるよう努めていかなければなりません。地元の災害支援と復興とともに、自らできること、長野県、地域上げて応援し協力していくことをお誓いし、一日も早い復興をご祈念申し上げながら報告といたします。

長野支部報告書

支部長 太田 昌孝

1. 災害対応について

11月22日に発生した神城断層地震については、翌11月23日に白馬村役場、大町市及び地元長野市の鬼無里地区などの被災地の状況確認及び県に対し二次災害の防止、仮設住宅の早期設置、道路の早期復旧などを求めた。また、国に対して激甚災害の指定や早期復旧に向けた財政的、技術的支援を求めた。

また、7月9日に発生した、南木曽町における土石流災害については、翌7月10日に南木曽町役場及び被災地の視察・調査を実施。県道の早期復旧。二次災害の防止対策。町に対する財政的、技術的支援を求めた。また国に対してタスクフォースの派遣、国道の早期復旧などを求めてきた。

9月27日に発生した御嶽山噴火災害については、翌9月28日に木曽町役場及び被災地の視察・調査を実施。県に対し土石流などの二次災害の防止のための取組や降灰による環境影響調査、復興支援などを求めた。また、国に対して早期復旧財政的、技術的支援を求めた。

災害復旧が本格化する中で、今後、課題を整理して、今後の災害対策に活かす取り組みについて提言していきたい。

2. 教育問題について

長野市豊野高等専修学校において現地調査を実施。課題を抱えた生徒に対する指導などについての教育相談の実施や不登校解消に向けての取組みの調査及び県に対する支援策の要請を行った。

また、県立短大の4年制化に向けての提言や、付属幼稚園の閉園延長に伴う諸支援策について、調査提言を行った。

3. 観光振興について

新幹線金沢延伸に向けて、長野県の観光の基幹となるバス観光振興について、国土交通省に出向き意見交換を実施した。

「高速・貸切バス安全安心回復プラン」に基づき、4月から運賃・料金制度の改正がなされることになることから、昨年8月の、交替運転手の配置基準の改正とあいまって、春のバスツアー料金は、前年と比べて日帰りで2千円程度、一泊で6千円程度が値上げされることになり、長野県の観光振興に深刻な影響が出かねないことから、道路局長に県内のバス観光の現状について申し上げ、具体的な対策を求めた。

県の対応も含め、また、国の補正予算のうち、観光振興に資する「消費喚起・生活支援型交付金」の活用などにより、支援の枠組みを作っていくよう求めた。今後の対応について、さらに調査を継続してきたい。

4. その他、地域要望、国・県道の整備、河川改修、都市計画道路の安全対策、県営住宅の改修等、県民との協働との立場で県に対し要望活動を行った

茅野・原・富士見支部報告書

支部長 小池 久長

八ヶ岳山麓に位置する、茅野市、富士見町、原村は急峻な中山間地が多く過疎化も顕著である。

当該支部においては、本年度は下記のとおりの調査をした。

1. 産業振興について

① 付加価値のある農業振興と、後継者の育成

：消費地の需要を調査し、より品質の高い安全性の高い商品の提供が安定した農業経営を支える結果に至った。

：農業支援金による経営安定や、新規就農者の里親制度等により徐々に定着しつつある。

② 八ヶ岳観光圏の連携や地元観光資源の発掘による観光振興

：北杜市の白倉市長との懇談や、茅野市の2体の国宝土偶の世界遺産登録などの向けた連携について意見交換した。

③ 工業集積地の連携強化

：精密工業連合会との懇談するなかで、地域内の技術の連携で完成品とするような取り組みに補助金などを拠出するなど検討

2. 地域福祉について

① 高齢者の生きがいと、健康長寿

：困った人を困っていない人が助けるような継続可能な社会の構築や、公共交通の再整備等を検討

② 子育て応援企業と職場理解

：企業内の保育施設の設置や授乳等の就業中の保育への理解を求める懇談会を開催した。

③ 地域包括ケア

：地域内での完結できる医療体制の構築について意見交換した

3. 環境保護、整備

① 再生可能エネルギーの導入

：急峻な地形を利用した、小水力の普及の研究をした

② 鳥獣対策

：増え続ける鳥獣被害対策のため、罠講習や捕獲補助金の増額等についての研究

上田・小県支部報告書

支部長 清水 純子

平成26年度におきまして上田・小県支部では、地域での事業に積極的に参加をし、関係者の方々との意見交換、要望の聞き取り、現地調査を重ねて参りました。

特に、上小地域の医療への充実

に、地域の住民からの不安の意見も多く、特に、急性期医療の圏域外への搬送率の減少とがん医療の充実のための地域がん連携拠点病院の設置は、今後さらなる推進が求められているところである。

また、課題であったお産環境も、上田市産婦人科病院の移転新設や東御助産所の開設に加え、信州上田医療センターでのハイリスク分娩も再開し、安全なお産環境も整備されている。

また、例年行っている上田市婦人団体連絡会の代表の皆さんとの懇談会では、県の少子高齢化における地域支え合いの現状と課題について多くの声が上がりました。

地方創生が大きなテーマになる中で、女性の柔軟な感覚や生活現場の課題をよく知る女性の視点を生かした政策実現に、今後も懇談を重ね、県政に提案をしてまいります。

また、都市部からの移住・交流を推進していくうえで、魅力ある地域の施策提案のための青年との懇談を進めてきました。今後もさらに懇談を重ね、若者視点の地域創生政策の提案を進めて参ります。

松本支部報告書

支部長 中川 宏昌

26年度の支部の活動については、主に5点に着目し調査し、課題追求に当たってきた。

1点目は地域産業の活性化である。アベノミクスの推進により、首都圏は順調に業績が進展しているが、松本地域においてはまだ実感あるところまではきていないため、特に新たな分野で経済活動をしている企業に積極的に訪問し、中信地域の今後の方向性について調査、意見交換を重ねてきた。

2点目は県内の基幹産業である建設業の活性化についてである。他県に比べて公共工事の入札率の向上が課題であるなか、地元業者に積極的に訪問し、建設業の活性化のための初施策について調査した。その調査から一つの大きな課題は業界の人材育成である。今後業績を拡大させようとしても担い手である人材の養成が不可欠であり、業界だけでは解決できないことがあり、あらゆる団体を含め、今後さらに政策提案を行っていく。

3点目はバリアフリー社会の構築である。聴覚障害者との意見交換を数回重ね、手話言語条例の制定に向けての調査を積極的に行なった。12月には手話言語法の制定に向けた意見書も提出することができた。また、今後真のバリアフリー化を目指し、まちづくり条例の見直しがされているところであるが、さらに当事者に向き合った政策がなされるよう提案していく。

4点目は新規就農への取組みである。松本市内で民間初の農業大学校が開設され、訪問調査をしながら、新規就農者の農園も訪問し、新規就農者が抱える課題や問題点も浮彫りしながら議会の場でチェックを図っていった。

5点目は子ども子育て支援であり、4月から新たに施行された子ども子育て新法もあることから、保育現場で働く当事者からも現場の課題点について調査するとともに、県内のその他の課題についても様々な団体から調査した。とりわけ小学校入学時における学童クラブ等の受け皿のない「小1の壁」について、県内でも十分取り組んでいく必要があることも調査の中で浮き彫りになったことから今後の課題として県政に提案していく。

佐久支部活動報告書

支部長 清水 秀三郎

佐久支部では平成26年度において、年度途中からではありますが、佐久地域の地域要望、課題の解決に向けて、地元各機関、関係者の皆様と意見交換、要望聴取、現地調査を進めてまいりました。

この間、会派議員にも協力いただき、積極的に佐久地域の課題解決に向けた調査を行いました。岩村田本町商店会振興組合では商店街活性化に向けた全国でもフロントランナーとしての取組みを調査。中小企業活性化に向けては、世界的に事業を展開しているブレキパッド製造販売会社から、長野県から発信できる世界でも通用できる中小企業の活性化について調査。地域医療については、佐久医療センターを調査し、佐久医療圏の今後のあり方について調査しました。また、将来の人材育成という観点からは、軽井沢に所在する、世界から人材を募集し、全寮制の私立学校を調査し、世界に通用する人材育成の要請のあり方について調査を行いました。

現在佐久地域は交通網の進展により、首都圏通勤圏内であるとともに、県内でも移住地としても人気の高い地域であり、更なる取り組みにより更にこの地域の活性化が期待できます。特に佐久市への県立武道館誘致、2016軽井沢サミット誘致、中部横断自動車道延伸、佐久～松本高規格道路整備など、多岐にわたる地元要望についても調査を重ねました。観光客については、現在訪日客最多であり、一年間に1,300万人の外国人観光客を、いわゆるゴールデンルートのみの観光だけでなく、如何に長野県に呼び込むかが課題です。北陸新幹線も3月14日に開通したことから、中部横断道も八千穂、長坂34キロメートル区間を繋げる。佐久と松本を高規格道路建設により、松本空港を利用して佐久地域に観光客を呼び込むなど、あらゆる手段を講じて地域発展に尽くすことが大事であると実感しています。

県民クラブ・公明 平成26年度政務活動調査会組織及び活動計画

	座 長	委 員
1. 行財政改革・地域安全調査会	宮澤敏文	小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 清水秀三郎 小池久長 清水純子 中川宏昌
2. 環境・産業・観光調査会	座 長 小松千万蔵	委 員 宮澤敏文 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 清水秀三郎 小池久長 清水純子 中川宏昌
3. 保健・福祉・医療調査会	座 長 村上 淳	委 員 宮澤敏文 小松千万蔵 諏訪光昭 太田昌孝 清水秀三郎 小池久長 清水純子 中川宏昌
4. 林務調査会	座 長 諏訪光昭	委 員 宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 太田昌孝 清水秀三郎 小池久長 清水純子 中川宏昌
5. 危機管理・防災対策・建設調査会	座 長 太田昌孝	委 員 宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 清水秀三郎 小池久長 清水純子 中川宏昌
6. 農政調査会	座 長 小池久長	委 員 宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 清水秀三郎 小池久長 中川宏昌
7. 県民文化調査会	座 長 清水純子	委 員 宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 清水秀三郎 小池久長 清水純子
8. 教育・文化・スポーツ調査会	座 長 中川宏昌	委 員 宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 清水秀三郎 小池久長 清水純子

行財政改革・地域安全調査会活動計画書

座長 宮澤 敏文

1、行財政改革

- ・県庁改革が終了し、続いて阿部知事が進める地方事務所改革に対し、あくまでも県民目線で効率ある地方事務所のあるべき姿を調査研究する
- ・地方分権の推進と財政の効率化の調査
- ・改革後の県庁組織機能の効率化の変化実態調査

2、地域安全対策

- ・特殊詐欺の実態と防止調査
- ・脱法ハーブの現状と防止策の調査
- ・警察行政の実態と犯罪防止の 対策調査
- ・交番の機能と地域防災力の調査

行財政改革・地域安全調査会活動報告書

座長 宮澤 敏文

今年度の調査会提出の計画に従い、現場調査や県内外の先進地視察を実施、阿部知事が実行しようとしている地方事務所の強化など県組織の効率化や財政が厳しい県政状況に合わせる財政の在り方を研究調査し、担当委員会や本会議で精力的に取り上げ長野県政の活性化を図った。

地方分権の機運が薄れてきたが、あくまでも財政の地方への移管を含めた三位一体の地域主権が大事との立場を考慮し、地方創生など中央からの変化をも合わせ検討した。

県民の安心安全については、特殊詐欺事件を徹底的に調査するとともに、未然に防ぐ対策を検討した。

脱法ハーブについても県警特捜研を視察して、長野県の現状県警の対策の在り方なども調査しながら若者たちへの防止策を検討した。

環境・産業・観光調査会活動計画書

座長 小松 千万歳

長野県経済はアベノミクス効果により一部明るい兆しが見られるものの、県内経済中小企業への効果は現れていない。有効求人倍率も1倍を割り込んでいる状況や、正規職員の求人は30%台と、全国平均を下まわっているなど、先行き不安な状況が続いている。

4月からの消費税引き上げによる駆け込み需要があるものの、引き上げ後の消費低迷も心配されているところである。

「しあわせ信州創造プラン」2年目に入り、各施策の目標達成に向けて事業を推進しているが、策定一年目の目標達成状況の検証は重要であり、初年度の未達成は最終年度まで及ぶ傾向が強いため、しっかり検証し事業手法も再検討が必要な事業もあり、調査会としても検証をしたい。

このような背景から、下記のような調査研究を実施したい。

1、環境問題について

① 再生可能エネルギーの調査研究

平成25年1月の仕事始め式に知事は1市町村1自然エネルギーの提案があり、長野県が先進県としての名乗りをした。日照時間の長さや農業用水を利用した小水力発電、県土の80%を占める森林を利用したペレットの利用や、バイオマス発電など、再生可能エネルギーの調査をしていく。

② 自然環境の保全について調査

絶滅のおそれのある野生動植物のレッドリストについてその原因や対策について調査

2、産業振興と雇用対策について

① 中小企業対策と第6次産業化について

中小企業が依然として実感が伴わない状況から、長野県のものづくりの振興や農産物加工による長野県特產品開発の調査を行う。

② 雇用対策について

働きやすい職場づくりや、ワークライフバランスの推進について調査

③ 研究開発型企業の支援と誘致について

3、観光振興について

2月豪雪による観光客の入り込みはスキー場をはじめとして激減している現状から、県内観光地の戦略と対策の調査を行う

① 国内外からの誘客、交流の促進

② 世界水準の山岳高原観光地づくり

③ 貸し切りバスの制度改正による影響調査と対策

環境・産業・観光調査会活動報告書

座長 小松 千万歳

環境問題について

① 再生可能エネルギーの調査・研究

① 塩尻市に計画されている信州F・パワープロジェクトについて、安定的な木材供給とバイオマス発電について現地を視察し、送電線の設置や周辺への環境影響について調査し、製材工場と合わせて 13 haを開発するため、地域との環境協定締結についてその内容についても地元住民から聞いた。また、製材工場から発生するオガクズを利用したペレットの有効利用について研究した。

② 小水力発電施設としてすでに稼働している中信平右岸土地改良区の状況について視察した。年間安定した水利の確保と落ち葉等ゴミの流入を防止することが重要であるが、発電による土地改良区の経費負担の軽減など、メリットを生かす方策は、先駆的である。

③ 太陽光発電は個人住宅や、公的施設などに利用が急増している一方で、メガソーラー級の施設について、山林の伐採や農地転用など、環境、水などの対策が問題となっている。県として一定の規準を出すよう要望した。

自然環境の保全についての調査では、絶滅のおそれのある雷鳥の状況について 大町で調査し、県へ対策を要望した。

産業振興と雇用対策について

中小企業対策と第6次産業化について

中小企業の受・発注の状況を調査し、域内の工業団地や、行政区内外の原材料の調達など、地域連携を提案した。第6次産業化は農産物の県内生産と市場動向を把握し、特産を利用した開発を提案し、来年度から稼働する「しあわせ信州食品開発センター」の有効利用を強く要望した。

働きやすい職場環境では、企業だけでなく病院や介護施設など、子育て女性の職場状況を調査し、ワークライフバランスの取組み状況を調査し、認証制度導入について県へ提案した。

研究開発型企業は、中信地区にあるシステムズと言う医療機器メーカーを視察し、信州大学医学部と連携をとり開発をしている状況について視察し、医療機器メーカー相互の連携を指摘した。

3、観光振興について

① 本年度は春の豪雪、御岳山噴火、神城断層地震などの自然災害が多発し、長野県全体が風評被害による観光客への入り込みに大きく影響した。加えて貸し切りバスに関わる制度の改正は、交替運転者の配置基準の見直し、運賃・料金制度の見直しがあり、首都圏や関西方面からの貸し切りバスの利用が激減し、ホテル・旅館の経営も重大な局面を迎

ているとの状況を調査し、県へ対策を早急にとり、地方創生事業対象とするよう要望した。

② インバウンド事業は、オーストラリアや台湾など入り込みは急増し、全体的には26万1千人となり、宿泊者数では全国一となった。しかし、平成29年目標は50万人であり、県内外外国人受け入れ体制の整備も重要であり、改めてマナーや食事、外国語対応の人材養成などを要望した。

③ 世界水準の観光地づくりでは、御岳山噴火にかかる安全対策を最優先に、重点支援地域3地区の日本の原風景やおもてなし、地域を代表する食の提供など、新たに発掘する魅力に繋げるよう要望した。

保健・福祉・医療調査会活動計画書

座長 村上 淳

本県は男女ともに日本一の長寿県である。自然豊かな環境に恵まれ、バランスのとれた野菜中心の食生活や高齢者の生きがいの元になる就業率が全国一高いことも要因とされている。誰もが安心・安全にいつでも医療が受けられ健康を保ちながら長生きをするため行政として医療福祉等の分野で今後、弛まない効率的な施策を展開して推進する施策は必要である。県民クラブ・公明保健・福祉・医療調査会(以下、調査会)は医療・福祉等の分野で現況を把握して県行政に提言を実行したい。

○本県では総合 5か年計画が昨年度よりスタートしており、併せて「信州保健医療総合計画」も同時にスタートしている。健康で長生きできる地域づくりを目指して「健康づくり・医療充実プロジェクト」に対して県は 4つの取り組みをしようとしている。

- 1 脳血管疾患による男女死亡率が高い状況に対する改善策
- 2 3大疾患と言われるがん、心疾患、脳血管疾患に対する改善
- 3 年間いまだに 400 名超える自殺対策の推進
- 4 「信州医師確保総合支援センター」を中心とする医師確保、看護師対策の推進以上 4 件。

本県の医療福祉分野における課題は、本県は面積が広く、医療の偏在化も指摘されている。べき地医療の充実や救急医療の改善についても指摘されている。調査会は様々な医療福祉の問題を現場に入り実態を調査し改善策を提言したい。

○本県は高齢者人口の増加に伴い高齢化率が高い。「長野県高齢者プラン」に基づき介護保険制度の効率的な運用、維持を進めているが、健康、福祉分野等で「人生二毛作社会」を目指す本県独自の事業を調査会として提言していきたい。

○障害者の皆さん生きがいを持って生活できる環境をつくる具体的な施策を進める必要があり、昨年 4月「障害者優先調達推進法」が施行されるなど行政も新たな施策を展開しているが、もっと具体的な事業を調査会として研究していきたい。

○生活保護世帯がいまだに本県でも増加傾向にある。パーソナルサポート事業等の支援事業の成果の精査や改善策について調査として提言したい。

○本県は「子育て先進県」の実現のために様々な事業が進められているが、国では「子ども・子育て関連 3 法」が成立し行政として新たな子供支援策が成立したが具他のに、地域に根差した本県独自の

施策が展開できないのか調査会として研究・提言したい。

保健・福祉・医療調査会活動報告書

座長村上 淳

○信州木曽看護専門学校、岡谷看護専門学校の開校

人口減少社会を迎え、社会構造が大きく変化する今日においては、すべての人々が、安心して質の高い最適な医療を享受でき、生涯健康で心豊かに、いきいきと暮らせる社会の構築を推し進める必要がある。

とりわけ、平均寿命が男女とも全国トップとなった本県において、これからも健康で長生きできる社会を実現していくためには、地域保健活動や、在宅医療の推進、医療安全対策の向上など、地域医療の充実が不可欠であり、こうした医療などの中心的な担い手である看護職員が果たす役割は益々大きくなっている。

本県の人口 10 万人当たりの看護職員数は、全国平均より高いものの、地域間の偏在が見られ、看護師の育成・確保は、関係者が総力を挙げて取り組まねばならない重要な課題である。

こうした中、平成 26 年 4 月に、県立病院機構立信州木曽看護専門学校と岡谷市立岡谷看護専門学校が開校した。

幅広く専門性の高い看護教育がなされる専門学校の開校により、地域内での看護師の育成・定着が推進され、安心した地域医療体制が構築されることが期待される。

○災害時における医療

26 年度は大きな災害に立て続けに見舞われた。

災害が発生した場合、県は、「長野県地域防災計画」に基づき、県災害対策本部内に設置される県災害医療本部において、保健医療、消防、行政等関係機関との連携により医療提供体制の確保に努めることとされている。

御嶽山噴火災害や神城断層地震では、発災直後に災害医療本部が設置され、県内外の病院から災害派遣医療チーム（D M A T）や医療救護班が派遣され、被災地の医療確保や医療支援が速やかに実施された。

また、被災者が搬送された病院や地域住民の避難先である避難所等へ保健師や支援員等が派遣され、被災者の心のケアや、健康相談等が実施されたところである。

混乱を極める災害時においても、必要な医療が確保される体制を構築することが重要である。

林務調査会活動計画書

座長 謙訪 光昭

県土の約8割を占める森林は、土砂災害や洪水を防ぎ、水や空気を育み、二酸化炭素の吸收源として、地球温暖化防止に貢献するとともに、再生可能な資源である木材を供給して、循環型社会形成にも寄与しています。

本県の豊かで美しい自然環境を形成し、暮らしを守る社会共通の財産としての森林を守り、育む森林・林業施策の推進をすすめが必要です。

同時に、「森林県」から、「林業県」へと大きな転換がもとめられていることから、「長野県ふるさとの森林づくり条例」の理念に基づいた「長野県森林づくり指針」と、実行計画である「長野県森林づくりアクションプラン」に沿った施策の推進に向け、先進県の視察等を含め、調査、研究をすすめ、国の担当部局との意見交換を実施します。

加えて昨年度からスタートした「長野県総合5か年計画」の目指す姿の実現に向け、将来の整備目標、事業効果等を検証しながら、県民の皆様の確かな暮らしを守り、豊かで持続可能な森林・林業整備に向け、取り組んでまいります。

そのためには、地域に根ざした林産業の振興、災害に強い森林づくり、減災につながる「災害に強い森林づくり」、「山地防災体制の構築」にも取り組む必要があります。

限られた財源ではありますが、重点的、効率的に活用するとともに、各種施策、事業の積極的展開と、県民の皆様方のご理解をいただいている「森林づくり県民税」の有効活用にも努めてまいります。

7月第4日曜日を「信州山の日」と定めることとしていることから、県民の皆さんとともに山への感謝と、「信州山の日」制定の趣旨を伝えながら、信州の魅力ある山々を国内外に発信してまいります。

林務調査会活動報告書

座長 諏訪 光昭

本年度は大雪によるキノコ栽培ハウスの倒壊、造林木の幹折れ、土石流災害、御嶽山の噴火、神城断層地震、山火事等の自然災害が多発しました。

このため、林道施設災害をはじめ、山地災害の発生など様々な林業被害が発生しました。被災された皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

県としては、市町村が行う林道施設災害の復旧支援、治山事業による山腹崩壊等土砂災害対策の早期実施に向け取り組みました。同時に、林業経営の継続に向け、木材の生産や、キノコ栽培管理等の技術指導にも取り組みました。

これらの自然災害からの教訓を生かし、災害に強い森林づくり、安全で安心して暮らすことのできる県土づくり、山地災害の事前防止、森林の防災・減災対策を推進していくことなどを確認させていただきながら、一年間活動をすすめてきました。

みんなの暮らしを守る森林づくりでは、山地災害の防止や水源の涵養等、森林の持つ公益的機能を発揮する森林づくりが進められました。

木を活かした力強い産業づくりでは、長野県の有する豊富な木材資源の活用による地域づくりの推進と、計画的な木材生産、県産材製品の安定供給、建築、エネルギー等への県産材の利用促進を総合的に取り組み、林業・木材産業の振興にも努めきました。

森林を支える豊かな地域づくりでは、人口減少社会にあって山村の活力を高めるためには、就労の場の確保、都市部との移住交流が重要であることから、森林空間、山菜、キノコなどの特用林産物、木工品等の地域資源を有効に利活用した森林産業を創出する取り組みなど動向、成果などについて検証をしました。

依然として農山村に深刻な影響を与えていた、野生鳥獣被害の総合的対策についても具体的な説明を受け、意見交換を行い、安心して暮らすことのできる地域づくりを確認させていただきました。

このほか、大北森林組合の補助金の不正受給、補助金に係る県の不適切な事務処理がおこなわれた問題に関しては、年度をまたいでしまうことから、その全容解明と徹底した調査、再発防止策の構築に向け全力で取り組むことを関係者に求めるとともに、県民の皆様からの信頼回復と、森林・林業行政の停滞が起きることのないよう、なお、一層の森林・林業の振興に向けた諸施策の充実、推進を強く求めました。

調査等は精力的に実施。研究会も重ねながら、会派内での議論と討論も加え、知事はじめ、関係する林務部等に対しましては、本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言なども積極的に行いました。

危機管理・防災対策・建設調査会活動計画書

座長 太田 昌孝

東日本大震災、長野県北部地震を経験する中で、新しい任期がスタートし、本年度はその最終年度となることから、危機管理体制及び国土強靭化法に基づく社会資本整備に努め、もって県民の安心・安全の充実に努める1年間としていきたい。

また、2月に発生した豪雪災害は県の危機管理体制にとって多くの教訓を残した。災害時の職員の参集体制の整備やBCP（事業継続計画）の策定、ライフラインの確保及び災害時要援護者に対する支援など、県政に期待される課題は多い。

教訓を踏まえた、対応を推進していきたい。

そこで、以下の項目に対しそれぞれ調査等行うこととする。

1、危機管理体制の見直し

- ・豪雪に伴うBCPの構築
- ・エリアメールなど既存設備の活用
- ・危機管理監の機能強化

2、「公共施設の長寿命化の推進」

3、「災害時要援護者の支援体制の構築」

4、「公営住宅の整備」

5、「適正な入札制度の構築」

危機管理・防災対策・建設調査会活動報告書

座長 太田 昌孝

本年度は、7月9日に発生した、南木曽町における土石流災害、9月27日に発生した御嶽山噴火災害、11月22日に発生した神城断層地震と災害が頻発した1年であった。昨年度の2月の豪雪災害と併せて、分析・検証を行い、将来への災害対策に教訓を生かしていかなければならない。

その意味で、会派として鋭意視察・調査を実施し、知事要望、議会質問などを行い、県民の安心・安全のための諸問題の解決に努めてきた。

【災害時の調査会等視察について】

7月9日に発生した、南木曽町における土石流災害については、翌7月10日に南木曽町役場及び被災地の視察・調査を実施。地元議員である村上副議長とも連携する中で、県に対して、県道の早期復旧。二次災害の防止対策。町に対する財政的、技術的支援を求めた。また国に対してタスクフォースの派遣、国道の早期復旧などを求めてきた。

9月27日に発生した御嶽山噴火災害については、翌9月28日に木曽町役場及び被災地の視察・調査を実施。地元議員である村上副議長とも連携する中で、県に対し土石流などの二次災害の防止のための取組や降灰による環境影響調査、復興支援などを求めた。また、国に対して早期復旧財政的、技術的支援を求めた。

11月22日に発生した神城断層地震については、翌11月23日に白馬村役場、大町市、長野市などの被災地の地元議員である宮澤敏文議員、諏訪光昭議員とも連携する中で、県に対し二次災害の防止、仮設住宅の早期設置、道路の早期復旧などを求めた。また、国に対して激甚災害の指定や早期復旧に向けた財政的、技術的支援を求めた。

災害復旧が本格化する中で、今後、課題を整理して、今後の災害対策に活かす取り組みについて提言していきたい。

【知事に対する要望について】

調査等に基づき、知事に対して、平成27年度予算要望のなかで、県民生活の安全と安心の確保として、神城断層地震、御嶽山噴火災害、南木曽町土石流災害について、被災地の復興・復旧などに重点的に取り組むよう求めた。

農政調査会活動計画

座長 小池 久長

農政関係

①・雪害対策について

2月の豪雪後の一早い復旧について、また、離農防止についての調査

②・人材確保への取組

里親や住居等の環境整備について調査

③・農地中間管理機構の取組について

農地集約に対して本県の取組や支援について調査

農政調査会活動報告書

座長 小池 久長

年当初に計画しました活動計画に従い下記の取組みをした。

農政関係

④・雪害対策について

2月の豪雪後の復旧について、資材確保や作業者不足を補うため農協中央会や松本ハイランド他単位農協に要請をするとともに、塩尻市、諏訪圏域の農家を訪ね要望をお聞きし、離農対策に努めた。

⑤・人材確保への取組

里親や住居の手当てについて当該自治体との懇談を開催した。

⑥・農地中間管理機構の取組について

農地集約は本県の農業振興の今後に重要な位置を占めるが、周知が出来ているか調査した。

県民文化調査会活動計画

座長 清水 純子

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、合計特殊出生率は、平成37年には、1.33人まで落ち込み、平成62年からは、1.35人でほぼ横ばいに推移し、出生数は、年々下降の一途をたどり、平成72年には、現在の約半数まで落ち込むと予想されている。今日の子ども・若者を取り巻く現状は、大変きびしく、児童虐待相談件数も、年々増加し、近年では、3割づつ増え続けている。

中でも、主な虐待者は、実母が6割近いとされ、近年の核家族化に伴い、子育ての孤立化防止のための産後ケアの対策の充実も求められている。

また、青少年生活意識調査によると、学校段階が上がるにしたがって自己肯定感が低くなり、自分が大切にされていると思う子どもは、年齢が上がるにつれ、減少し、高等学校では、4割弱が、そう思わないと答えている。

更なる、相談体制の充実と子ども達への相談場所の周知、社会に出る前の教育段階でのSOSの発信の出し方を伝えていく事が必要であると考える。

長野県の未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるように、また、支援を必要とする子どもを支えることによって、ひきこもり、発達障害等、社会生活上困難を有する子ども若者支援施策に重点を置いていくことが必要であり、県内の現状を確認し、聞き取り調査、現地視察調査に努めてまいります。

県民文化調査会活動報告

座長 清水 純子

県民文化部は、県民一人ひとりが心豊かに、安心して暮らすことができるよう、県民生活に密着に関連する施策を一体的に推進すると目的に本年設置をされた。

全国の子どもの数は、昭和57年以降減少し続けており、出生数の減少に歯止めがかからなくなっている。核家族化や都市化の進行により、子育てが家族だけの問題となりがちなかで、子どもを産み育てることへの負担や子どもが健やかに育つことへの不安が増大し、理想とする数の子どもの数を持てないという現実がある。

多くの子育て中の母親、父親への懇談を行なう中で、子育て支援には、多くの課題に対応するための支援が必要であるが、中でも、第一子の出産後の子育ての楽しさが、第2子、第3子の出産願望へつながることが、大事である。それへの対応として、産前産後ケアの体制の充実促進、民間、NPOなどの子育てを応援するための活動を支援する取り組みが重要であると考えます。

また、増え続ける児童虐待相談への対応として、切れ目のない相談支援体制の構築が重要である。社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大人と継続的に安定した関係の下で行われる必要がある。家庭的養育を推進するため、里親制度の理解を深め、新規里親の開拓、里親への訪問相談等の支援体制の強化が必要と考え、里親委託率の推進を図るために里親推進員の更なる増員を求めて参りたい。

しあわせ信州創造プランのプロジェクトの推進を更に押しすすめること、部局連携、市町村やNPOなどの様々な主体との協働を進めながら、県民生活に関する施策を総合的に推進していくことが、重要であると考えます。

- ・5月26～28日 中・南信地区 県内視察
岡谷市看護専門学校 飯田女子短期大学 他
- ・9月4～5日 東・北信地区 県内視察
認定こども園マリアこども園 クロスロードあおき 他
- ・10月28～30日 県外視察
京都芸術大学 兵庫県立粒子線医療センター 他 視察

教育・文化・スポーツ調査会活動計画書

座長 中川 宏昌

本格的な人口減少社会の到来やグローバル化・情報化の進展、雇用形態の変化による社会的経済的格差の拡大など、社会情勢が大きく変化する中、次代を担う子どもたちのために、21世紀にふさわしい新たな学びが求められている。

こうした状況の下、本県では、第2次教育振興基本計画を策定し、開かれた学校づくりの推進や少子・人口減少社会に対応した新たな学校のあり方の検討など様々な改革に取り組んできているところであり、今後もこうした改革の歩みを着実に進められるよう、

国においては、現在、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育再生を実行していくため、教育委員会制度のあり方をはじめ様々な点について検討がなされており、本県としても、こうした動きを見据え、適切に対応していけるよう、以下の点について調査してまいりたい。

- ・学力向上の推進について
- ・ICT教育について
- ・スーパーグローバルハイスクールの取組について
- ・特別支援教育の充実について
- ・いじめ対策について
- ・体力向上とスポーツの振興について
- ・長野県版運動プログラムについて
- ・信州型コミュニティスクールについて
- ・魅力ある高校づくりと高校の規模と配置の適正化について
- ・いじめ条例について

教育・文化・スポーツ調査会活動報告書

座長 中川 宏昌

調査会ではまず、県で検討しているいじめ防止対策推進条例の制定の是非に向けて、条例の先進県である埼玉県を視察調査した。

子どもに取り巻く現在の様々な環境を考えたとき、様々な相談チャネルが必要な時代となってきており、そのうえで子どもを守る第三者機関の設置は埼玉県としても非常に有効であると確認した。

また、魅力ある高校づくりと高校の規模と配置の適正化については、白馬高校を視察調査し、定数が減少している高校が地域校としてどのように特徴づけ、地域と一体になりながら高校を存続させるのか一定の理解を得ることができた。

特別支援教育の充実については、中心地域で課題となっている松本養護学校のあり方検討会がスタートし、現場の実情を把握するため、松本養護学校、松本盲学校、松本ろう学校をそれぞれ視察調査し、それぞれのもつ課題点について聴取し、今後のあり方について現場サイドの課題点について浮き彫りにした。また、ろう学校の卒業生との懇談も実施し、社会との接点や当事者の絆つくりのための学校からの出口対策についても議論を深めることができた。

ICT教育については、教員の事務効率化、生徒の学習環境の向上という観点から福岡県を視察調査し、先進的な取組みを確認した。特に教員の事務効率課は本県においても喫緊の課題であり、事務負担を軽減しその軽減した分を生徒とのコミュニケーションに充当することは非常に大事な観点であることから、今後本県としても提案を行ってまいりたい。

学力向上については、学力テストで高順位である福岡県、山形県の調査から、今後の本県の取組について一般質問や常任委員会で提案し、今後の本県の同行に注視していく。

教育制度改革により、本年4月から本県も新たな教育委員会制度に移行する。本県については信州教育の再生のため、更なる取組みが必要であり、今後とも鋭意調査を実施していくこととする。